
第3回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

令和元年9月6日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和元年9月6日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中 田 達 彦	総務課長 高 田 直 人
住民課長 清 水 香 代 子	福祉保健課長 小 原 義 人
建設産業課長 益 田 英 則	教育長 井 田 博 之
教育課長 松 尾 達 志	会計管理者 西 珠 生

午前9時00分開議

○議長（井藤 稔君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名でございます。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（井藤 稔君） 昨日に引き続いて、一般質問を行います。

それでは、通告順に質問を許します。

議席番号1番、長谷川康弘議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） おはようございます。1番、長谷川です。初めて一般質問のこの場に立たせていただきますので、緊張しておりますが、何とか質問をうまく運べるように頑張りたいと思います。

今回の一般質問は2点、まず第1番目が移住定住支援の成果は、2番目としまして農業の今後の方向性という2点にさせていただきました。

1番の移住定住支援の成果はということで、地方創生総合戦略施策の4つの柱、移住定住支援、子育て支援、雇用支援、地域づくりのうち、移住定住支援について伺います。

移住定住支援の中の新築住宅借入利息助成事業の利用状況はどうかということです。また、この中にある、事業対象にあります項目で、平成27年4月1日現在で40歳未満という年齢制限があります。この意図はどういったものかをお聞かせいただきたいと思います。

また、この助成事業導入によって、移住定住支援の効果はあったのかということのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、もう一つ、宅地・空き家情報収集・配信事業について、この情報というのをどのように収集しておられるのか。また、村のホームページに情報は掲載されていますが、現状、問い合わせはどうか、ということについてお尋ねします。

2番目の農業の今後の方向性ということで、村の農業にとって近年話題になります6次産業は重要な課題であると思いますが、それよりも重要なのは高齢化等による農業従事者の減少、1次産業において、主な水稻栽培に関して担い手不足が非常に問題となっております。この解消をどういうぐあいに考えておられるのか、昨年も開催されました農地の未来を語る会、8月に実施されました日吉津村農業の未来を考えるアンケート等、危機感を持って今後の農業施策を考えら

れると思いますけども、今現在で、ある程度考えられている対策はありますでしょうか。

また、6月定例議会でも、荒廃地、遊休農地の対策の問題に関する答弁はありましたが、現状、何十年も遊休農地、非農地となっているところもあります。いろいろ地権者の事情で進捗していないとは思われますが、周りの圃場に対しては悪影響を及ぼしている現状です。このような現状に対しての村長の見解はいかがなものでしょうか。

この2点について答弁を求めます。答弁の内容によっては再質問をさせていただきます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。本日は、一般質問の2日目ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、答弁に入らせていただきます前に、8月末まで村の代表監査委員を務めてくださっておりました岡嶋利行様におかれましては、病氣療養中のところではございましたけれども、一昨日お亡くなりになりました。日吉津村におきましては、監査委員のほか民生児童委員、それから人権・同和教育推進協議会の委員、補助金審査会の会長等々、さまざまな場面で村のために御尽力をくださいました。この場をおかりしまして、心より感謝を申し上げますとともに、御冥福をお祈りをしたいと思います。

それでは、長谷川議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。

1点目の、移住定住支援の成果はという御質問にお答えをいたします。初めに、新築住宅借入利息助成事業の利用状況はどうかという御質問でございます。これは日吉津村地方創生総合戦略の事業として平成27年度より開始し、新築住宅のうち、この事業の対象となる助成件数は延べ42件、内訳を申し上げますと平成27年が6件、28年が12件、29年が11件、30年が13件ということでございます。今年度の新規申請につきましても同様にお問い合わせをいただいているところでございます。

また、対象の要件にあります、平成27年4月1日現在で40歳未満という年齢の要件の意図につきましてですけれども、これは平成27年の9月に策定をいたしました総合戦略に基づき、新築住宅の建設を促し、人口増加と村の活性化を図ることを目的として、当面の総合戦略の期間でございます5年間を一つの期間と見込み、子育て世代を念頭に年齢と基準日を定めたものでございます。現在、事業開始から今年度で5年が経過し、総合戦略の見直しの時期でもございますので、移住定住の促進並びに人口増を目指して、対象者等、要綱の見直しも検討したいと考えているところでございます。

また、助成事業導入による効果はあるのかという御質問でございます。この助成金を活用していただき、これまで村内の賃貸物件で暮らしておられた方が家を建てられて定住に結びついたケース、加えて村外から転入された方も多数ございます。申請者数及び村全体の人口から見ても、導入したことによる移住定住支援の効果は出ているものと考えております。今後も、諸事業について見直しも行いながら、引き続き移住定住を促進し、村の活性化を図っていきたいと考えているところでございます。

次に、宅地・空き家情報収集・配信事業につきましての御質問でございます。情報収集の方法につきましては、移住定住促進の一環で住宅建築可能な土地所有者等に対しまして、土地の活用の意向を調査し、住宅建築を促進させることを目的として、平成27年の11月にアンケートを実施いたしました。このアンケートの回答で、売却希望であり、公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会にアッセンを希望され、会員である不動産業者と契約された物件を中心に本村のホームページで紹介をしております。お問い合わせの状況につきましては、ホームページ上で各不動産会社のホームページにリンクもしてありますので、役場への問い合わせ自体は以前より減少しているという状況でございます。本村が従来より推進してまいりました子育て施策や大規模商業施設の誘致などのまちづくり施策等の好影響で、本村への住宅建築希望者は多く、土地の立地、広さ、金額等で買い手のニーズに応じた好条件である物件はすぐに売買が成立して、住宅が建築される傾向にございます。全体的に売り物件が不足している状況ではないかなというふうに思っているところでございます。

アンケートの結果、まだ土地の売却を希望されている方もおられますので、今後も引き続き住宅建築の促進を図り、人口の維持、増加となるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の農業の今後の方向性という御質問にお答えをいたします。農業の担い手不足に関しましては、村としても喫緊の課題であると認識をしております。昨年11月に行いました農地の未来を語る会では、農地に関する基本的な法律や考え方、また現在の村内農地の貸し借りの状況等、全体的なお話に加え、現在の担い手の紹介も行いました。

そして、日吉津村農業の未来を考えるアンケートは、現在、村内に農地を所有しておられる方を対象に、耕作している農地の面積や後継者の有無等をお聞きしているアンケートでございます。このアンケートの回答を集計分析し、5年後、10年後に向けた持続可能な農業を進めるための必要な施策の検討や、今後、耕作が困難となる農地を地図に落とし込んでいくというような作業を行っていく予定でございます。

集計したアンケートの結果につきましては、今年度も各実行組合ごとに御説明をする場を設けさせていただき、農地の未来を語る会の開催等で御説明をさせていただきたいと思います。また、農業者の皆様、担い手の皆様、それぞれの状況や御意向をお聞きをしながら、対策を考えてまいりたいと考えているところでございます。

次に、荒廃農地、遊休農地の対策についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、長年保全管理が行われてこなかったため雑草や雑木が繁茂し、周辺農地が悪影響をこうむっている事例は村内でも見受けられるところがございます。それらの現状につきましては、日吉津村農業委員会と日吉津村地域農業再生協議会の合同で行っております農地利用状況調査並びに荒廃農地の発生解消状況に関する調査、いわゆる農地パトロールにて毎年確認を行っており、ことしも8月の26日に実施をいたしました。これまで、この調査で確認した荒廃農地につきましては、後日、所有者に対し利用意向調査を行い、その結果、荒廃農地が解消された場所もございますけれども、さまざまな理由により荒廃農地を解消するには至ってない農地もいまだにございます。このような農地につきましては今後も引き続き所有者に連絡し、農業委員会と連携しながら、荒廃農地解消に向けて交渉を続けてまいりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げ、以上で長谷川議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず、1番目の新築住宅の建設借入利息助成ということですが、利用者は確かに多いですね。ただ、他町なんかは町外から入られる方と町内からの移転という方では金額の差はありますし、そういった面からいっても非常に厚い事業だと思います。固定資産税の減免とあわせて3年間かなり負担が軽減になるということで、建てられる方には非常にいい制度だとは思いますが。

ただ、先ほどありました平成27年4月1日現在の年齢が基準となってるんですけども、仮に平成27年度に40歳の方はこれが受けられない。5年たってことしになると、43歳の人は受けられると、その辺が何かその年によっての、基準がもうその27年4月1日ということで決まっているので、それは仕方ないかなと思いますけども、若者の移住定住を促進するのであれば、年度ごとに年齢の区切りがあったほうがよいのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

先ほど村長からも答弁があったように、一応5年間という総合戦略の中でということで、若者

の定住ということで、基準日を27年4月1日現在40歳未満と求めたものですので、確かにその当時もし39歳でも、今5年たって44になられてても、その当時40歳未満であれば今でも建てれると。ただ、そのときに40を超えてた人は建てれないということがありますので、この辺については、先ほども今後新たに総合戦略を見直すという中で、その辺の基準も、例えば毎年1歳ずつずらしていくとか、そういうことは検討していきたいと思っておりますので、この基準にとらわれずに今後、実態に即したように考えていきたいなというぐあいに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ありがとうございます。その辺の見直しはぜひお願いしたいと思っております。また、この借入利息助成の事業に関しましてのPRはどのように行われていますでしょうか。今、家を建てられた人は固定資産の算定のときに説明を受けられるので、その辺は十分に理解できますけども、これが本当に、この制度があって日吉津村に建てようと思われる人があるのか、ただ単純に日吉津村に家を建てた人が受けておられるのか、その辺がちょっと、どの辺まで把握しておられるのかをお聞きします。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

ホームページ、広報等でも行っておりますし、今回新たにパンフレットもつくりました。それから、そういう形で転入のときにもお話をさせていただいておりますし、業者のほうにもこの制度があるということをお伝えしておりますので、あらゆる形で伝わるようにはしておりますけども、漏れもあるかもしれませんので、今後もPRに努めていきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 一番は、不動産業者が一番だと思います。金融機関等は案件が出てからの相談ということになりますので、その辺は引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、助成金に関してですけども、人口の増加を目指すものであったら、この制度の、助成金制度の中に空き家購入が入っていないのはなぜでしょうか。新築で家を建てるのも、一戸建てを買って、今の空き家を買ってリフォームされるのも、条件は同じだと思いますし、村外からの移住を狙うのであれば、その辺も含めたほうがよいのではないかと思いますけども、その辺に關してはいかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

読んで字のごとく、新築住宅建設の利息に対してのこれ要綱でございますので、空き家については考えておりませんが、先ほど空き家のことも提案されましたので、その辺は見直しの際にも検討してみたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ぜひ、この新築住宅建設という言葉ではなく、空き家も入るようなことを検討していただきたいと思います。

それと、この空き家等の情報についてですけども、不動産業者に依頼してということになりますが、現状で空き家は1件しか掲載されていませんが、宅地に関しては宅地所有者の人にアンケート等の意見がありますけども、空き家の場合はどういったものでしょうか。空き家ですので、その辺がわからない部分もあると思いますけども。まだ結構空き家は残ってると思います。それを把握しておられたらその持ち主の方を捜して、同じようなアンケートをとっておられるのかどうか、その辺をお尋ねします。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

実施いたしましたアンケートの対象の方ですけども、市街化区域なり、今吉の土地区画整理区域あるいは都市計画法の第34条第11号の指定区域に住宅建築が可能な土地を持っていらっしゃる方ということで、アンケートをとらせていただいたものでございますので、このアンケートの中における空き家という部分ではアンケートの対象の方からちょっとはずれているのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ありがとうございます。新築住宅はもちろんですけども、今、需要としては、やはり空き家を購入してリフォームするというのもかなりの割合であると思います。ぜひ、そういった面もアンケートでも何でも行っていただけたらというぐあいに思います。

それと、今後、今、アパートの人口がかなりふえていると思いますけども、アパートというのは20年、30年たつに従って入居率は減っていきます。入居率が減らないのは利便性ですね、学校に近いというのがまず一番入居率減少を抑える手だと思いますけども、本村においては子育て支援も充実しておりますので、そこまで入居率が一気に減少するということはないと思いますけども、これが10年、20年、30年たったときに減少した場合、大家さんのほうには家賃保証、一括借り上げ等ありますので、そんなに影響は出ないかとは思いますが、人口的には減

っていくのじゃないかと思えますけども、その辺に対する対策等が、もしお考えでもありましたらお願いします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、長谷川議員さんのほうから御質問いただきました、アパートの空室がふえてくると人口減にもつながっていくんじゃないかという御質問でございます。まさにそのとおりだと思っております。現状ではアパートも建ちましたらすぐ埋まってくるというような状況かと思っておりますけれども、やはり建物古くなってきますとなかなか入り手も減ってくるというようなことも想定をされます。ただ、その部分についてです。今こういう策をとっていかうということは、現状では考えていないというところが実態でございます。

その前に言われました空き家のことにつきましても、現在では民間の、村がかまないところで民間のいわゆる流通が行われている物件もあるのではないかと考えておりますけれども、やはり既存の集落等々にまたこれ空き家が出てくるっていうことになると、非常に、何ていうか、いろいろな面で悪影響も出てくることも考えられますので、おっしゃいました空き家のアンケート等々も少し検討しまして、まずはその実態把握ができるようなことを考えてみてはどうかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ぜひ空き家のことに関しても検討いただきたいと思えます。

それと、ちなみにちょっとお聞きしますけども、その前に、空き家に関して今、ホームページに1件載ってますけども、同じ不動産業者でもそれ以外で日吉津村の空き家の物件も出てますので、いろんな情報集めればまだまだふえるんじゃないかと思えますので、よろしくお願いします。

ちなみに、お聞きしますけども、職員の方で宅建の資格を持ってる方とかは何名ぐらいおられるものですか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

宅建の資格を持ってるというのは聞いたことがありませんので、多分持っていないんじゃないかなというぐあいに思っております。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ありがとうございます。資格があったほうがいいですけども、現在の職務には必要ないのかなということだと思います。

1番の問題については、以上で終わりたいと思えます。

続きまして、農業の問題ですけれども、以前よりずっと担い手不足、去年の農地の未来を語る会の、そのときにもアンケートがありましたけれども、やっぱり一番は、担い手不足がアンケート結果でも一番でした。今の農業従事者、高齢化が進んで、周りを見渡しても、田植えから稲刈りまで全部自分のところであるというところはかなり少なくなっておりますし、そうすると委託、大体どこも委託という格好になると思いますけど、これからさらに高齢化が進んで、特に兼業農家が多いということもありますし、さらにその上に今の担い手、受け手、受託して農地管理等、農作業等しておられる方も高齢化になっていきます。非常にこの辺は、さっきありましたように喫緊の課題だと思いますけども、いかにこの辺を改良していくかということで、村外からの担い手さんの導入じゃなくて、入ってもらうということもありますが、主な水稻栽培に関しては、前からありますように圃場自体が小さいですし、集約が必要になると、集積が必要になると思いますけども、なかなかこれが、ずっと昔からそう言われながら進んでいかないというのは、今の圃場を持っておられる所有者の方のそれぞれの意見がまとまらないということだと思いますけども、その辺を進めていく方策といいますか、そういったものが少しでも、現状はないかもしれませんけども、今後考えられるのかどうなのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 担い手の不足という面におきましては、これまでもいろいろ議論されてきたところでありますけども、現在、そういったところを含めて人・農地プランということで、将来にわたりまして安定的に農業経営を行っていくということをいかに進めていくかという部分で取り組みを進めていくという、その中におきましての一つのやり方としまして、皆様方にアンケートを実施をさせていただいて、将来的に自分のお持ちのどこの圃場をつくってもらいたいというような、今回、希望をとらせていただいております。

それを地図に落とし、目に見えるような形で、それを今度は担い手の方、中心経営体の方等、お示しした中で、ここの圃場であればつくっていただけるというような形、いわゆるマッチングをしていくというような形で、担い手の方に集積、集約ということを進めていきたいというふうに思っておりますし、また、なかなか村内のほうで担い手ということになりますと、若い方が何名か、ここ近年新しく農業に携わっていただいておりますところでもございますけれども、村外からも日吉津村で農業を行うということが出ております。そういったような新しい、何ていいますか、希望の方を取り入れて、どんどん日吉津村の農業、活性化させていきたいというふうに思っておりますので、今後地元、アンケート結果をもとに地元のほうにおきまして、農業者の皆様方から直接御意見を伺いたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ありがとうございます。この問題は村に限らず全国的な問題ですので、なかなか一長一短には解決は難しいかとは思いますが、行政の強い指導のもと、今までできなかったことをやっていただけたらと思います。

次に、荒廃地、遊休農地の対策ですけれども、理由はなかなか言えないと思いますけれども、もう何十年とたっているその荒廃地ですね、もうかなりの巨木が生えておりまして、多分、鳥獣のすみかになってると思いますけれども、その辺を法的とかそういったのは難しいでしょうけれども、何かの対策として、その地権者が不明なのかどうなのか、その辺はわかりませんが、もう本当にできないようであればボランティアでも募って木を切るとか、そういったことができないか、それは地権者が確定してないと難しいことだと思いますけれども、ちょっとその辺の対策、多少なりとも考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 荒廃地の問題につきましては、所有者がわかっている農地につきましては連絡をとりながら、村長の答弁にもありましたけれども、意向の確認を行うということで、所有者の責任において管理をお願いしておるところでございますけれども、議員御指摘のとおり、何十年も管理ができてないというような農地もございます。状況は複雑でございます、なかなか行政のほうで踏み込んで対策を講じるということがなかなか難しいかなというふうに思っておりますけれども、その原因を追求はしていく中で、行政のほうとして対応ができる事象があれば踏み込んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 恐らくいろんな事情があって進んでないとは思いますが、やはりそこ踏み込んで、何とかできる方法を考えていただきたいと思います。

最後にちょっと、今の荒廃地について、大体はあれだと思いますけれども、固定資産税は支払いはされているのでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 荒廃地、いわゆる農地ということで固定資産税のほうの支払いはさせていただいておるところでございます。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 今の大体の荒廃地は所有者もわかって固定資産税も払われてるとは思いますが、何十年ももうずっと手をつかずの状態にあるところですね、あそこも固定資

産税は払われているのでしょうか。払われているなら、所有者に関して何らかの情報というか連絡というか、できるのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。固定資産税の賦課とか徴収の件につきましては、個別の案件になってくることが考えられますので、少しこの場での議論は余り適当ではないかなというふうに考えているところでございます。村といたしましても、その所有者の方等々知り得るところで当たらせていただいたり、対処はしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 個別ということなので、この場ではということですが、そちらのほうはいいですけど、なるべく荒廃地の改善策のほうを早急にお願いできたらと思います。

時間もありませんので、以上で私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で長谷川議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 続いて、議席番号3番、橋井満義議員の一般質問を許します。

○議員（3番 橋井 満義君） 皆さん、おはようございます。今9月定例会に一般質問をさせていただきます。議席番号3番、橋井でございます。皆さんお手元のとおりに、先般より一般質問の通告書を配付し、通告どおりに質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回は、質問項目は5点到り質問をさせていただきたいと思います。中継のテロップでは3項目までの表示になっておりますので、御家庭でごらんいただいているお方については、若干最後の質問項目が割愛されておりますことを御了解いただきたいと思います。順序、追って説明をさせていただきたいと思います。

まず、質問項目については5点であります。まず1点目、保育所の建て替えについて。2点目、小学校教育について。3点目、人口動態と宅地に関する課題について。4点目、交通インフラと村有財産保全についてお伺いします。次、最後、5点目、職員の規律と規範の対応について。以上5項目について質問させていただきます。順次、質問をさせていただきます。

まず、1点目、保育所建て替えについてであります。本件につきましては、去る6月定例会におきましても、建設検討委員会等の状況説明をいただいております。その後の進捗状況がいかかなものか、他の同僚議員の質問と重複する部分もあるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

保育所建て替えについての2点目。同委員会について、行政より以前より提示をされております建て替えについての与条件が提案をされております。これら与条件の概要を、再度説明をいただき、その与条件の根拠となったものを再度説明をいただきたいというふうに思います。

そして、次、3点目は現存資料館の取り扱いについてであります。この資料館については、さまざまな村民の方からの意見を伺っております。つきましては、存続させてほしいという方であったり、一団としてできるものであればこの際解体撤去をして、一団となる保育所としての利用をしてもらいたいという、さまざまな村民の方々の多種多様な見解を伺うところでありました。これらについての今後の取り扱いについて御説明をいただきたいと思います。

次に、質問項目の2点目、小学校教育についてであります。皆さん御承知のとおり、全国学テといわれます全国の共通のテストが春先には行われております。これは、春先だったですかね、ですね。これらは小学校の6年生を対象、5年生までの学力の習熟度、そして中学校になりますと、1年生から2年生までの習熟度を3年の初期の段階で行うということであります。本件につきましては小学校しかありませんので、小学校についての令和元年度の状況がどうなのか、詳細をお伝えいただきたいと思います。これにつきましてはおおむね夏までには集計等が出ておると思いますので、これらをどう分析されてるのか報告願います。

それから、2点目、小学校の中庭にはタイムカプセルが埋まってるというふうに私は考えております、というよりも記憶にございます。たしか私が小学校の5年生か6年生ぐらいだったと思います。そのときには、あれを埋めるときにはみんなのさまざまな物をあのカプセルに入れて、50年後にはあけるんだよという楽しみが一つありました。よく考えてみますと既に50年は経過して、私も還暦の年を過ぎたものでありますが、これをこの際、先般からお話が出てるとおり、130周年そして新たな中田村長も就任されたわけですので、思い切ってここでタイムカプセルをあけて、新たな日吉津村に私は臨んでいただきたいということが、この2点目のタイムカプセルについての要旨でございます。

それから、小学校の3点目であります。今後の村教育、小学校教育のビジョンを述べられたいということでもあります。これについては、やはり学テのこともありますけども、やはり教育ビジョンについて、一つのやはり村としての指針を私は新たにここで認識をしていただきたいということも含めて、姿勢を伺いたいと思います。

そして、質問項目の3点目、人口動態と宅地に関する課題であります。これにつきましては、本定例会でもたくさんの議員のほうからの質問も出ておりました。これについて、人口推計と今後の人口ビジョンに対する所見をまずはお伺いをしたいと思います。

そして、この2点目ですが、宅地に対する要求と課題についてどう対処してるかということがあります。これらについては先ほど来も質問があったとおりであります。宅地の要求される方、出して、書いて、さまざまな課題がここには内在しております。これは日吉津村の独自の頭の痛い問題でもあると思いますが、これを解決をしなくてはなりませんので、これに対する所見を伺うものであります。

そして、3点目、市街化区域内の土地、これは都市計画区域内の市街化区域の土地と、それから市街化調整区域内の現在建ててもいいというふうになっております都計法の34条の連檐区域の面積、残存率はどれくらいあるのか、都計図で明示し、概略面積を提示していただきたいと思っております。

そして、質問項目の4点目、交通インフラと村有財産保全についてであります。この1点目については、道路並びに側溝その他のインフラがこの近年は大変削減されてきて、道路整備並びに側溝整備やさまざまなインフラのお叱りを村民の方からいただいております。道路の陥没であったり、側溝が転倒したり、さまざまな状況があるわけでありまして、そして、結果的には年度末の会計の残の部分で一気に直していくという最後の後始末のような状況が多々見受けられます。やはりこれらについてはスピーディーな住民ニーズに対応すべきであると考えますので、今後の方向を示していただきたいと思っております。

それから、この交通インフラと財産保全についての2点目が、村有地及び土地交換済みの土地がいまだに未登記のまま存置されている状況が散見されます。これらについて実態把握をされておられるのかどうか、まずこれを確認をしておきたいと思っております。

最後になります。職員の規律と規範の対応についてであります。この1点目については、昨年度末に職員の懲罰事例があり、これについては記者会見をもって前村長がお断りをされた経緯もございます。これらについて、その後どう改善対策をとっておられるのか、姿勢と方向を示していただきたいと思っております。

それから、2点目、先般、これについては村民からの御意見を聞いたものでありますので、正確な情報ではないということを前提にお伺いをするものであります。地公法に抵触しかねない職員の行為があったと聞いておるわけでありまして。これらについては地方公務員法で定められております守秘義務であったり、これらの公務員が私的に行為を行っておるということを聞いたものでありますので、それを御理解というのは耳にお入りなのでしょう。まずはその点について質問させていただきたいというふうに思っております。

この9月定例会において、先般、私、6月定例会では質問をしておりません、中田村長にかわ

られましてからもう半年をたつわけでございますので、やはり中田村長の一つのカラーと姿勢を改めて私はこの機会にと思ひまして、本定例会で質問させていただくものであります。御答弁よろしく願いをいたします。

○議員（2番 山路 有君） 議長、確認ですけど、ちょっといいですか。

○議長（井藤 稔君） いいですよ。

○議員（2番 山路 有君） 今5点ということ言われたんですが、項目は4点しかない。その辺、私の資料が違ってます。

○議長（井藤 稔君） いや、おっしゃるとおりでして、1から4までということで通告書は出てますけども。今、照らし合わせてみますと、1の内容が1から3までと4から6までが2つに分かれて、それで5としてお話しになった、質問された。内容自体は全体は変わっておりませんので、そのようにこちらのほうは理解しておりますんで。

○議員（2番 山路 有君） 4項目でいいわけ。この資料のままでいいの。

○議長（井藤 稔君） この資料のままでいいと思います。

○議員（2番 山路 有君） このままでいいと。

○議長（井藤 稔君） はい。よろしいですか。

橋井議員、よろしいですか。

○議員（3番 橋井 満義君） 説明が足りませんで。

○議長（井藤 稔君） ということでございますので、執行部のほう、それに従って答弁をお願いしたらよろしいと思います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、橋井議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。

まず、1点目の保育所建て替えと小学校教育についての御質問にお答えをしまいたします。

初めに、保育所建て替えの検討委員会のその後の進捗状況はとの御質問でございます。昨年度末に検討委員会からいただきました提言をもとに、現在庁内プロジェクトを6月から月1回のペースで開催をして、財政面、施設規模や配置、スケジュール等の議論を深め、課題の整理を進めているところでございます。来年度予算に設計委託費を予算化できるよう村民の皆様の声もお聞きしながら議論を取りまとめていく所存でございます。

次に、保育所等の建て替えに際しまして、行政より提示された諸条件とその根拠はとの御質問でございます。検討委員会に提示しました前提条件と根拠、そしてその狙いということでござい

すけれども、一部私の現在の解釈というようなところも含めて、答弁をさせていただきたいと思
います。

まず、1つ目でございますけれども、建設予定地は旧中央公民館の跡地を活用し、現保育所、
児童館、民俗資料館の敷地の一体的な活用をしていく。これは現在の土地を有効に活用していく
ということが根拠というか狙いだと思っております。

2つ目でございますけれども、保育所、児童館、子育て支援センターの機能をあわせ持つ複合
的な子育て支援施設、これは子育ての拠点化を図っていくこと、そして、こういった建物を複合
化することによって、その効果を発揮をさせたり、あるいは効率化を図っていくことが狙いにな
ろうかと思えます。

3点目は、大規模災害時の垂直避難に備えた2階建ての構造ということでございますけれども、
こちらにつきましては御存じのとおり、村内公共施設におきましても高層階の建物が少ないとい
う状況でございます。水害等々からの避難ということを考えますと、やはり垂直避難ができるよ
うな2階建ての建物がいいのではないかという考え方によるものでございます。

4つ目につきましては、公共施設等総合管理計画の視点に立ち、複合施設は減築をするとい
うものでございます。これは先ほど申し上げました複合化することの、いわゆる効率化を図ってい
く、面積的な部分でも効率化を図っていくというところでございますけれども、あわせて起債の
制度におきましても、現在有利な起債があるということでございますので、それをできたら活用
していきたいというところでございます。

5点目は、職員プロジェクト、村民検討委員会の2組織で協議、検討していくということで
ございまして、これはしっかり村民の皆さんの御意見もお聞きしながらまとめていくというこ
とで、現在はその職員プロジェクトにおいて少し整理をさせていただいてるという状況ござ
います。

次に、民俗資料館の取り扱いと今後の方針はとの御質問でございますけれども、民俗資料館の
活用につきましては、村民の皆さんの方々に御提供いただきました日吉津村の産業、生活、文化
の歴史を学ぶための貴重な資料が豊富にございます。これも複合化のメリットになるかと思
いますけれども、新たな複合施設の中では展示スペース等確保しまして、なるべく多くの利用
者の皆さんにごらんいただけるような工夫をしてみたいというふうに考えているところ
でございます。

次の小学校教育に関する部分につきましては、後ほど教育長のほうから答弁を申し上げます。

次に、大きな2点目の人口動態と宅地に関する課題についての御質問にお答えをいた
します。まず最初に、人口推計と今後の人口ビジョンに対する所見はとの御質問
でございますけれども、

現在の人口は7月末時点で3,551人ということでございます。平成27年9月に策定をいたしました日吉津村地方創生総合戦略での人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所いわゆる社人研ですけれども、の人口推計で2040年に3,487人、2060年に3,400人、日吉津村の推計で2040年に3,537人、2060年に3,501人と推計をしており、総合戦略での人口目標を2060年に3,600人と定めたところでございます。

現時点では、平成27年度からの地方創生事業の実施効果もございまして、社人研、村の人口推計を上回るペースで人口が増加しておりますけれども、今後も子育て支援の充実や移住定住施策などを中心とした総合戦略における事業を推進し、村の活性化につながる人口目標の達成に努めてまいりたいと考えております。

次に、宅地に対する要求と課題にどう対処しているかとの御質問でございますけれども、本村が従来より推進してまいりました子育て施策や大規模商業施設の誘致など、まちづくり施策等の好影響で本村への住宅建築希望者は多い状況であるのかなというふうに思っております。これまでの住宅地施策につきましては、市街化調整区域内に優良住宅地として整備した今吉土地区画整理事業は平成12年に完成をしております。また平成21年には、都市計画法第31条第11号の指定地域として、市街化調整区域の規制緩和により、自己用住宅や兼用住宅の建築が可能な区域を指定をしております。さらに、移住定住促進の一環で、住宅建築可能な土地所有者等に対して、土地の活用意向を調査し、住宅建築を促進させることを目的として平成27年の11月にアンケート調査を実施したものでございます。こうした取り組みの結果、宅地の流動化や住宅建築が促進され、今日の人口増加につながっているものと考えております。

次に、市街化区域内の土地と調整区域内、連檐区域内の面積、残存はとの御質問でございますけれども、市街化区域内では約3.6ヘクタール、市街化調整区域内の今吉土地区画整理区域は約3.8ヘクタール、市街化調整区域内の都市計画法第34条第11号の指定区域は約4.7ヘクタールの宅地化可能な土地が残されている状況でございます。

次に、3点目の交通インフラと村有財産保全に関する御質問にお答えをいたしたいと思っております。まず、道路につきましては基礎的な社会資本として重要でございます。適正な維持管理を努めるとともに、道路交通の円滑化や通行の安全等を確保するため、必要な改良等もしていかなければならないというふうに考えているところでございます。本村におきましては、通学路の安全確保や路線の重要度、財政事情などを総合的に考慮し、優先度の高い箇所から順次取り組んでおるところでございますけれども、除雪関連の経費を除いた道路維持費につきましては、過去5カ年度の決算ベースで見ますとおおむね1,300万円から1,400万円台で推移をしているというのが

現状でございます。

ここ近年では、国の社会資本整備総合交付金を活用し、村道にかかる2メートル以上の33橋梁についての法定点検や修繕に重点的に取り組んでおり、昨年度全ての橋梁の点検が完了するとともに、従来の対症療法型から予防保全型の対応手法に転換することで、長寿命化並びにコスト削減を図るため、道路橋梁長寿命化修繕計画を策定をしたところでございます。今後もそういった長寿命化計画にのっとった橋梁の修繕ですとか、議員さんからもありました道路あるいは側溝の維持、修繕ということに取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと考えております。

次に、村有地になっているにもかかわらず、未登記のままとなっている土地があることについての御質問でございますけれども、こういった未登記の土地がある件に関しましては村としても認識をしているところでございます。道路事業等におきまして、村が用地を取得した後は村への名義変更の登記をするのが原則でございます。しかし、事業が行われた当時、何らかの理由で登記が完了できなかった案件もあるのではないだろうか、これは推測するところでございます。事業完了から相当の年数が経過しているところもございますので、まずは実態を確認をしてみたいと考えております。

最後に、4点目の職員の規律と規範の対応はという御質問にお答えをいたします。初めに、職員の処分を行った後にどう改善策をとっているかとの御質問でございますけれども、職員に対する処分が村全体の信用、信頼を損ねるということを肝に銘じてもらうため、各職員へ、職員一人一人が日常の執務姿勢を点検し、公務員としての自覚を持って、職務に精励し、住民サービスの向上を図るようにと、服務規程の遵守について文書で通達をしたところでございます。

また、各課長にも、課内での情報共有を図るとともに、業務の進捗管理並びに職員の監督について徹底するよう通達させていただいております。今後も職員研修や課長会での情報共有に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、地方公務員法に抵触しかねない職員の行為があったと聞くがどうかとの御質問でございますけれども、そういった事実があったかどうか、承知はしておりません。いずれにしても個別の案件となりますので、この場で議論するのは適当ではないのではないかというふうに考えているところでございます。引き続きまして、役場全体として職員の指導や研修に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上で、橋井議員の一般質問に対する答弁とさせていただきますけれども、小学校教育に関する御質問に対しては教育長のほうから御答弁を申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 橋井議員の一般質問にお答えしてまいります。

大きな1番目の、4つ目から6つ目に関しまして、小学校教育に関するお尋ねがございました。

初めに、全国学力・学習状況調査の状況につきましてお答えいたします。まず、今年度の調査結果についてでございますが、正答率、平均点ではなくて全体の問題数のうち正解だったのは何問かという意味の正答率でございます。この正答率におきまして、国語では全国に対して7.2ポイント、県に対しては8ポイント上回っております。算数では全国に対して4.4ポイント、県に対しても5ポイント上回っておるところでございます、良好な結果であったと考えております。小学校の子供たちと教職員の取り組みに敬意を表するところでございます。

今年度の結果の課題といたしましては、国語におきまして書くこと、それから算数におきまして量と測定という分野において他の内容に比べるとやや落ち込んでいるという状況でございますが、これは全県的、全国的な傾向でございます、結果としては県、国を下回っているというわけではありませんでした。

また、過去との動向について分析をしてみたところでございますが、今年度から調査方法と内容が少し変更されましたため、近年の状況と今年度の状況、単純に比較はできないところがございますけれども、昨年度までは国語、算数の2教科にそれぞれ基本的な内容のA問題と思考力や表現力をはかるB問題がございました。今年度からはA B問題を統合した国語の問題、算数もA B問題を統合した算数の問題というように2つの問題となっております。過去5年間を見ますと、平成26年度は国語Aが県に対して5.6ポイント、算数Bでは9ポイント下回っておりました。芳しくない結果であったと思います。27年度になりますと、国語、算数、4つの問題がありますが、まとめておおよそ全国の正答率と有意な差は認められなかったところがございます。平成28年度になりますと、全国に対しまして、国語はやはり有意な差は見られませんでした、算数Aが4.5ポイント下回っておりました。算数Bのほうは逆に4.3ポイント上回っているという状況でございます。平成29年度になりますと、4つの問題がありましたが、おおよそ3から5ポイント程度上回っておりまして、平成30年度は同じように2.3から9.5ポイント上回っているという状況でございます。小学校における教えて考えさせる授業づくりの研究が軌道に乗り始めました29年度から今年度までの3年間は、どの問題におきましても全国及び鳥取県の正答率を上回ってきておりまして、学校経営と授業づくり研究の成果が相まってとても良好な結果で推移しているものと考えているところでございます。

質問紙調査、いわゆるアンケート調査でございますが、におきまして、日吉津小学校の特徴を

挙げてみますと、学習で困ったときに友達に相談できるという状況、それから読書量におきまして全国を上回っております。しかしながら、家庭学習の時間が全国より短く、テレビ視聴やゲームの時間が長いという傾向がございます。これらのことから、子供たちが理解しやすい授業づくりと保護者と連携した生活習慣定着の取り組みを今後とも一層推進していく必要があると考えているところでございます。全国学力・学習状況調査についてお答えしてまいりましたけれども、御承知のとおり、この学力調査の結果が小学校教育の全てではございませんので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、小学校中庭のカプセルについてお答え申し上げます。日吉津小学校は明治6年5月に創立され、養光院を借用して開校いたしました。そして、小学校創立100周年を記念しまして、昭和48年5月に中庭にカプセルを埋めて、創立100周年記念カプセルの地の石柱を建てていらっしゃるところでございます。このカプセルに関しましては、小学校創立150年、令和5年5月には小学校の150周年をお祝いする計画があり、このときにカプセルをあけて、小学校創立150周年に花を添える予定であるというふうに伺っているところでございます。

最後に、今後の日吉津小学校、村の小学校教育のビジョンに関する御質問についてでございます。日吉津村の学校教育につきましては、日吉津村教育大綱におきまして、まず、21世紀をたくましくしなやかに生きるための学力の定着ということと、活力あるふるさと日吉津を支える人づくりの2つの基本理念を掲げているところでございます。そして、この基本理念を達成するための小学校教育の5つの重点施策の中から、今後の小学校教育ビジョンの中核となる3つの施策についてお伝えいたしたいと思っております。

1つ目は、確かな学力の定着ということでございます。以前にも議場でお話ししたことがあると記憶しておりますが、小学校6年間の学習内容は、社会生活の中で欠くことのできない基礎的、基本的な知識と技能であると考えます。例えば、算数の加減乗除はもとより分数と少数、割合と比例、反比例、平面図形と面積、立体と体積、速さと距離、さらには概数等々、日常生活に必要な内容でございます。これらの基礎的、基本的な学習内容を各児童の学習状況に応じて定着させる施策を充実させていく必要があると考えているところでございます。加えて、現在注目されております英語教育とプログラミング的思考を育む教育の推進施策も今後一層重要であると考えます。

2つ目は、地域と共働する学校の実現でございます。自然環境や地域の人材や資源を生かした教育方法を創造し、各種団体との連携を図るなど、地域の教育力を活用しつつ、地域に寄与する学校教育を推進することが大切であると考えております。そのために、現在はキャリア教育を主

要テーマとするコミュニティースクールに取りかかるべく検討を進めているところでございます。

3つ目は、日吉津村の将来を担う人材の育成です。ふるさと日吉津を愛し、地域の一員として社会生活に貢献する心を育み、みずから課題を見つけ、その解決に向けて主体的に行動する意欲や態度を育成しつつ、幅広い視野とグローバルな視点を持って社会の変化に対応できる人材を育成する施策を推進してまいりたいと考えております。

以上、ビジョンにおける中核的な施策の推進についてお伝え申し上げまして、橋井議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。先ほど冒頭に失礼いたしました。私の通告の質問項目の部分でそごがあったように思います。改めておわび申し上げます。つきましてはテロップの都合上3項目にということが一つありましたので、改めて質問項目については、まず1点目が保育所建て替えと小学校教育、2点目が人口動態と宅地に関する課題、3点目が交通インフラと村有財産保全そして職員の規律と規範の対応ということの3点でまとめさせていただきますので、御了解ください。

さて、順を追って再質問させていただきます。まず、保育所の建て替えについてであります。これについてもさまざまな、確かに行政側としましては与条件の提案をされて、検討委員会そして並びに職員間のプロジェクトチームで行っておるということであります。これについては、手法といたしましてはやはり行政側の与条件提出して、そこをプレゼンテーションをした中での検討ということであります。それでも私はこの部分の中でやはり今までこの日吉津村の行政のやり方というのは大体こういう検討委員会、〇〇委員会だとか云々を立ち上げまして、そこにお預けをして、そこで検討して、あたかも村民の総括的な意見をお聞きをするような雰囲気といいますかね、これはポピュリズムでもないんですけども、そういう動向というのは一番危険だというふうに私も考えておる一人でありまして、それはそれとして、行政の手法の一つとして理解をする一人であります。それでまず、一つ一つ、この課題の部分を逆に質問する側のほうが出してやはりお聞きしていかなくちゃいけないなというふうに思います。

まず、これ地図なんですけども、パネルにして出してくればよかったんですけど、これ北側で、ここが敷地ですね、新しい。わかりますかね。これプール、これ小学校、これ児童館、これ資料館ですね。それで、今回、敷地としてはここの敷地で行って、ここが、これもどうしても真ん中にありますから、これはもう建てる段階のときに既に除却をしなくてはならない。それから後は、この児童館なり保育所というのは、学校教育なり、保育施設というのは同時並行で運営をしていき

ながら新しいのを建てていかないといけないという、一つのやはりこれは命題がありますので、ここを壊してから建てるということはできないというやはりこの問題があるわけです。それでこの資料館のことについては、確かにさまざまな、せっかくあるのにもったいないなということも実は言われてる人がたくさんおられまして、それで確かに村長が言われるように、やはり人の目に日常的にでも触れられるほうが今後は複合施設としていいのではないかという、確かに御立派な、私は見解だというふうに思っております。

それで、これ複合施設になるんですけども、私もこういう仕事をしながらいつも思うんですけど、資料館部分のスペース、そして保育所のスペース、それから今の児童館のスペースという部分では使用用途とこれが複合的に違うわけですよ。用途部分が3点セットで、これは補助金なり、建築基準法で扱う部分のエリア分け、ゾーン分けというので、さまざまなお金の出し方、そして区分けが必要になってくると思うんです。それで、その中で私一つ懐疑的な気持ちでおりますのは、2階建てにしようという、その垂直避難の思考は悪くはないと思うんですけども、どうしてこの小学校の部分に速やかに逃げて、私は平家の部分でも、今のヴィレステでやったように、木造の部分は補助金をもらうために平家の部分でやりました、それでステージの部分と会議室の部分はRCの2階建ての、要するに複合・混構造で、その区分けをしてるのはそこでエキスパンションジョイントといって収縮ができるジョイントが天井から下までぐるっと回って、あそこが分離構造と、こっちのもの、こっちのものということの区分けにできてる代物なんですよ。それで、この3つのあれをこのスペースの中で納めて、多分、保育所の部分は2階建ての、かぼんとして云々という考えなのかどうなのか、その辺のところをもう今の段階ではある程度なくはいけないなと思って、その辺の進捗ぐあいについての、そのブロック分けといいますか、そういうことについての検討はどの辺までやられておられるんでしょうかね。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、橋井議員からの重ねての御質問にお答えをしております。

まず、土地の利用のことに关しましてですけれども、私どもが今考えているところでは、現在の保育所の土地、あるいは保育所の北側に今芝生の園庭があるかと思っておりますけれども、こちらまでを一体の土地ということで考えているところでございます。あとは現在の児童館、それから児童館の庭も含め資料館と現在旧中央公民館跡の駐車場になってるスペース、その一帯を土地として考えているところでございます。議員おっしゃいましたように、それぞれの機能がどこまで複合化ができるのかっていう部分もすごく難しいところがあります。やっぱり保育は保育での機能をしっかり果たさないといけないし、というようなのがそれぞれにありますので、こういった形

で複合化をしていくのかっていう部分と、あとはそれから、これもおっしゃいましたけれども、それぞれ運営をしながら建て替えを図っていかないといけないということがございまして、ここが非常に我々も悩ましいというか頭を悩ませているところでございます。

そういった中ではございますけれども、そのように運営をしながら一部建て替えをし、途中で引っ越しをしながら、解体後にその土地も使って全体を完成させるというような、ちょっと期を分けたような工程で組めないだろうかということで今検討をしているところでございます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 橋井議員の御質問にお答えします。村長のちょっと補足になると思いますけれども。昨年度、提言をいただきまして、それから各利用者の皆さんにもアンケートをいただきました。その提言といいますのは、全体的な形のものではありませんで、部分的にこうしてくださいとか、こういうふうなものがいいですねというような意見がほとんどです。それから利用者の皆さんのアンケートについても、自分の利用している施設に関して、やはり優先的にこういうふうにしてくださいねというところが非常に多いので、ことしになりましてからは、庁内プロジェクトでいかに皆さんの意見を最大限盛り込んで全体的な建物にするにはどうしたらいいかというのを今考えているところでございます。その中で、やはり橋井議員言われましたように、保育所については例えばやはり平家がいいとかいうことがございます、リクエストがあります。そして木のぬくもりのあったほうがいいというようなリクエストもあります。そうすると、木造の部分があったり、そして鉄筋コンクリートの部分があったりというような構造も考えられるんじゃないかということがあります。そして、村長が申し上げたように、運営しながら最大限、今の土地を活用するには1期工事、2期工事に分けてやったほうがいいんじゃないかというような意見もございまして、今、その全体像をつくり上げてる段階でございますので、また、一応それは案ということになりますけれども、そういったものができ上がりましたら、皆さんにまた御意見を頂戴したいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。確かにおっしゃられることはよくわかります。今の状況で、確認でわかったことは、要するに資料館の現存の建物は撤去するということは、もうこれは確定という方向で間違いないという見解であるのだというふうに認識をいたしました。それで、私もこれで一番心配をするのは、今、村長がおっしゃられました、この、これは保育所の後ろの園庭も一体のものということで考えておられると、これは建築基準法上の中の一団の

土地としての扱いで、改築の新築扱いなんです。要するに、この一つの敷地の中に、これが既存のものであるので、これを除去して新しく新築のものを建てますよという扱いにして、敷地面積を広げないと建蔽率、容積率がオーバーになっちゃうということが一つあるので、多分、それは設計の、敷設した方の助言もあったりいろいろしたんだと思います。

それで、仮にここに建てて、この場合の駐車場、将来的に交通アクセス、お迎えの方のことが私一番に、ここが問題だと思ったんですよ。わざわざ後ろのほうから回って、今度はエントランスがどちらの向きに設計されるのかわかりませんが、これってすごく、それで私、このプールもったいないけど、私だったらこのプール残しておいて、これだけは使って、ここはもう壊しちゃって、ここは園庭に広くするのか何とかしなくちゃこれ難しいなと思いつつながら。それか苦肉の策をここの児童館は、ここの部分に、園庭の部分にプレハブじゃないけど、仮設建物で建てていて、ここまで広げといてやっちゃうか、みたいなこともちょっと私の変な悪知恵で申しわけないですけど、確かにそのこともあるので、今、こちらの、村長の意向のこともあって、でも、この交通アクセス、お迎えの方の駐車場ってどうされるんですかね。その辺のちょっと話を聞いておきたいと思う。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。おっしゃいますように、いろいろな考え方があるんだろうなというふうには思っております。やはり議員がおっしゃいますように、その駐車場の場所ってというのは、やはり同じように奥のほうにあってってというのは、余り、何ていうか、動線上よくないんだろうなというふうには考えているところでございまして、できるだけ現在のあるような、この道沿いのほうに確保ができないかということで考えている最中ということでございます。そういった認識は十分に持っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） これで大分時間を食っちゃってごめんなさい。村長、今の現状ではなかなか、実際のプランにはなかなか明快な答えが出ないように私も理解をします。それで、それは善処をしていただきたいということをこの場でお願いをしておきたいなということもあります。

それで、この点は早く終わっちゃわないと次にまたあれします。昨日の同僚議員からの質問の答弁の中であったのが、入札を行っていくという話が出ました。この入札という行為自体は、この建物を設計をしたり、監理をしたり、施工したり、この仕事は全部別のものですよ。それで私は確認をしておきたいのは、入札というのを、設計も入札するのか、施工も入札するのか、

きのうはそこは明確でないですよ。それと、建物を設計するのは設計という仕事です。それで実際に建物を工事にかけて、設計事務所はそこで設計監理という仕事をします。要するに皿の監理、監査委員の監、監理、それで工事を請け負う人はそこで工事施工ということを行います。ですから業務が3つあるんです。まず設計の仕事をして、そこでこれでいいかどうかをします。それで今度は設計どおりに建物ができてるかという設計監理という仕事をします。その監理のところで初めて今度は工事の施工が出ます。工事の施工はいつも入札してますから、皆さんの頭には入札といえば要するに工事の入札、工事金額を請け負う施工の入札という感覚はありますけども、設計のことの云々ということはきのうは明確になってませんでした。ですから設計を、同僚議員のほうはその中でプロポーザルだとかいろんなさまざまないい提案をされた意見が出ました。その部分を今回はっきりしておかないと、今まででも通常は他町村でも設計プラス設計監理というこの2つの仕事は切っても切れないのがほとんど予算計上されるんですよ。うちの場合には、設計が裸予算で組んで、設計監理というものがまた別に上がってくるやり方をずっとされてるんですよ。さまざままた不可思議でかなわない予算の組み方、今までやってこられました。私は、今回はそれはきちっとされたほうがいいと思いますよ。疑念を持たれますよ。それで設計と設計監理はどういうふうなスタイルにされるのか、答弁してください。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。正直なところ、その設計と設計監理を一緒にするのか、分けるのかっていうところまではまだ決まっていないという状況でございますが、今御指摘いただきましたので、よく研究をしてみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） わかりました。この件については以上で終わりたいと思います。

次、学テの話と教育問題について、これと人口動態とは密接に関係がありますので、あわせてしたいと思います。

職員の規律、規範の対応については先ほど村長のほうからも律していくという答弁がありましたので、これについては再質問はやめておきます。

まず、学テの部分で、今回、31年度の日吉津村の状況の部分が提示をしていただけるかと思って私楽しみにしておったところなんですけども、これがまだ日吉津村村報には出ませんよね。これ去年のやつなんです。それでポイントが上がった云々といっても、県のほうは既に、この鳥取県内のポイントの数字は全てのやつが出ております。各ポイントがね。鳥取県教育委員会のほうは。日吉津村は出てないでしょう。それについて、ここは本県が6.3の、全国が6.3.8とい

うことになって、要するに日吉津村は高くても、鳥取県から、全体で見れば鳥取県ってそんなに云々ということになる。

それで、私はこの中で一番、やはり先ほど教育長が特徴的であるなというふうに思われた部分で、この中のアンケート部分が生徒の中でされてますよね、設問と別に。そこでもやはり将来の夢とか、自分で計画を立てたり、自分で率先してやっていく自発的な部分が少し、私は希薄じゃないかなというふうに思ってます。その部分について、やはり改善は図っていかなくちゃいけない、体質というか風土、さまざまなものも多分要因はしてるということで、今後はその部分にも目を触れて、私は小学校との連携を深めてやっていただきたいというふうに思います。もう時間ありませんので教育長から本当は一言コメントでいただきたいんですけど、またもらいますから、別の機会に、ごめんなさい。

それで、人口問題と土地の話なんですけども、これについては、この赤い色の部分がもう日吉津村の中でも残ってる建てられるところです。それで私、人口動態のあれで、3,500から600というひとつ日吉津村は推移のデータの云々をされておるんですけども、私は移住とか云々を言ってるよりも、現在の日吉津の人たちが出ていっても、きちっと帰ってこられる、Uターンじゃなくて帰郷ですわ、帰住を促すと、帰る住まいを、そして永住をしていくと、私は帰住、永住だと思っております。そこをやはり日吉津村が独自のスタイルにしていく、そのためには私は教育のシフトに、この移住定住のシフトを、教育充実をすることによって日吉津村を魅力あるものにすれば、私はこの帰住永住はできるように思っております。私はそういうふうに日吉津村がビジョンを描いていただきたいなというふうに願う一人なんですけども、私が一人思っってもいけませんので、残りが少ないものですから、村長の御意見をいただきたいというふうに思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今、帰住永住というような御意見もいただいたところでございます。今開発可能な土地が村内に約12ヘクタールということです。プロットして資料をお出しをさせていただいたところでございまして、ここの部分につきまして、新築で住宅が建って、人口がふえていく、これも一つの視点としてはすごく重要な人口対策につながってくる部分だと思っております。一方で、やはり先ほど空き家の話もございましたけれども、やはりこの旧来から人が住んでいるようなところについて、やはり空き家が発生をして、そうするとさまざまな課題等も出てくるのが想定をされます。やはりそういった部分についても手当てを行いながら、必ずしも新たな土地に新築ということばかりではなくて、その空き家の活用であったり、または建て替えということもあるかもしれませんけれども、そういった部分もあわせて考えてい

く必要があるんだろうなというふうに考えているところでございます。

また、教育の充実というようなこともありましたけれども、私も当初からふるさと教育というようなことも申し上げさせていただいております、やはりこの日吉津のことを思ってくれるような気持ちというのは育んでいく必要があるんだろうなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 村長の意向を確認させていただきました。やはり魅力ある村にしていくことが日吉津の若者を定住化させていくということだというふうに思います。

それから、空き家対策についてですけども、空き家についてはほとんどがもう、古いお宅がほとんどです。それに現状でも既に宅地化になっておりますので、都計法以前の、制定以前の、昭和48年以前のものであって、課税証明が宅地並みの課税であればすぐさまそれは既存宅地として建築が解体して可能なわけですから、全く建てれないということでもないわけですから、その部分はきちっとそういうユーザーさんがおられたら、行政の側も懇切に御説明をして、村内のそういう空き家なり云々の空き地対策に、再度その担当課は努めていただきたいというふうに思います。またの機会にまた御意見を伺いたいと思います。今回はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上をもちまして橋井議員の一般質問を終了いたします。

○議長（井藤 稔君） 本日の議事日程は全部終了いたしました。なお、この後全員協議会を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。開始時刻、おおむね10時50分から委員会室で開催予定にいたしております。よろしくお願ひします。

以上をもって、本日の議事日程を終わります。お疲れさまでした。

午前10時42分散会
